

## 令和7年度 第2回花巻市介護保険運営協議会 会議録

1.開催日時 令和8年3月25日(水)午後1時～午後2時15分

2.開催場所 花巻保健センター2階 集団指導室

3.出席者

(1) 委員 11名

菊池清委員、大原初美委員、多田悦子委員、高橋弘毅委員、佐々木貴洋委員、  
那須秀逸委員、上川亜矢委員、高田恵一委員、宮川和亮委員、藤井廣志委員、  
影山一男委員

(2) 欠席した委員 7名

橋本純子委員、狩野隆史委員、佐々木一広委員、内館憲二委員、藤本莞爾委員、  
小田島克久委員、吉田道子委員

(3) 事務局 7名

福祉部長 菊池司、長寿福祉課長 大川尚子

同課課長補佐(介護保険担当) 砂川秀輝

同課課長補佐(高齢福祉・包括支援担当) 菊池隆則

同課介護保険係長 藤原美紗子、同課高齢福祉係長 川村典子

同課包括支援係長 瀬川美保子、同課介護保険係主査 関 将吾

4.協議事項

(1) 令和7年度介護保険事業の実施状況について

(2) 令和8年度介護保険事業の取組について

5.会議内容

(1) 開会：砂川課長補佐

これより令和7年度第2回花巻市介護保険事業運営協議会を開会いたします。開会  
にあたり、福祉部長の菊池より御挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ：菊池福祉部長

皆様、お疲れ様でございます。

本日はお忙しい中、会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

皆様方には、日頃より本市の介護保険事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、昨今の物価高騰、特に原材料や燃料価格の上昇は、世界情勢の影響を受け、介護事業所の経営にも大きな負担を強いており、介護サービスの安定的な提供にも懸念が生じております。

介護報酬につきましては、皆様ご存知のとおり、令和8年度に臨時改定が予定されておりますが、本市では、今年度、独自に訪問介護事業所への経営支援の他、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、県の制度に上乗せした支援金により、市内の介護サービス事業所をはじめとする社会福祉施設等への経営支援を行ったところであります。改めて、介護を必要とする方々が安心してサービスが受けられるよう、持続可能な支援体制を維持していくことが重要であると改めて痛感したところでございます。

本日の会議では、令和7年度の介護保険事業の実施状況と令和8年度の取組についてご説明させていただきます。

令和8年度、来年度につきましては、第9期介護保険事業計画の最終年度であり、また、次期計画の策定年度でもあります。新しい計画の策定に当たりましては、現行計画の成果、課題を踏まえ、委員の皆様の専門的な知見と現場のご意見をお聞きしながら、将来を見据えた実効性の高い計画にしていきたいと思いますと考えております。

本日も委員の皆様の忌憚のないご意見を賜ればと思っております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

<出席状況の報告等：砂川課長補佐>

本日もご出席いただきました委員の皆様並びに出席職員につきましては、お配りしております座席表をご確認いただくこととし、ご紹介につきましては省略させていただきますと思います。

若干座席表に変更がございます、今日は狩野委員から欠席のご連絡をいただいております。

高田委員におかれましてはこれから到着の予定との連絡が入っております。

それでは3の議題に入る前に、本日の会議の出席状況を報告いたします。

本日は委員18名中、過半数以上、まもなく高田委員もいらっしゃいますので、11名のご出席をいただくこととなりますので、花巻市介護保険運営協議会規則第5条第2条の規定により会議が成立することを報告いたします。

なおこの会議は、花巻市審議会の会議の公開に関する指針により、公開する会議となりますので、本日の協議、協議結果につきましては、市のホームページ等で公開す

ることをご了承願います。またマイクシステムにより録音させていただきます。

ご発言いただく際には、初めにお名前をおっしゃっていただきますようによろしく  
お願いいたします。

(砂川課長補佐)

それでは議題に入らせていただきます。

会議の議長は、規則第4条2項の規定により、会長にお務めいただくこととなっておりますので、影山会長よろしくお願いいたします。

(影山会長)

それでは着座にて議会議事の進行をさせていただきたいと思います。

それでは次第に沿いまして、議題の(1)令和7年度介護保険事業の状況について、資料が豊富でしたので、事務局より2回に分けて報告いたします。

最初に資料1の1ページから5ページまでを報告し、それについて審議した後、6ページから10ページについて報告、審議するというので、2回に分けて報告審議という形で進めていきたいと思います。この点、委員の方のご了解をいただければというふうに思います。

令和7年度介護保険事業の実施状況について、資料1に基づきまして事務局より説明をお願いいたします。

(3) 協議

① 令和7年度介護保険事業の実施状況について(資料1 P1~P5)

資料に沿い、大川長寿福祉課長より説明。

(影山会長)

ローマ数字の1から5までの説明について委員の皆様からご意見ご質問をお願いしたいと思います。

なお、質問ご意見をされる場合は、最初にお名前を言ってから発言をお願いしたいと思います。

ご意見ご質問いかがでしょうか。

(佐々木委員)

花巻市介護支援専門員連絡協議会副会長の佐々木と申します。

まず、入所までの期間ということで、3ヶ月未満で入所してるんだなというところは数値のところから見ても半数の方々が結構早く入所されていて、過去にはやはり1

年2年待ちっていうところだったので、だいぶ回転率が早くなったんだなっていうところが分かりました。

質問ですけれども、休廃止の部分についてです。

グループホームの休止というお話がありましたが、この資料にはないですけども、令和に入って事業所の休廃止したところがあると思いますが、休廃止した理由がもしわかれば教えていただきたいなと思います。

花巻市全体で見たときに、どこかの事務所は潰れたんだなっていうのは、それはそれで分かりますけれども、花巻市の地区ごとで見たときに、社会資源が少ない地区の事業所が無くなった場合の支えるパワーというか、例えば、大迫地区や東和地区で一つの事業所が潰れてしまうと、関わっている人、それに携わっている人が大変になるだろうと思います。休廃止の理由を知った上、それをみんなで共有できればなと思ったところです。分かる範囲で教えていただければ助かります。

(大川長寿福祉課長)

休廃止の理由につきましては、聞き取りによるところでございまして、まずは利用件数が減少しているところもございまして、あとは介護職員の高齢化や代表者の方の健康上の理由など、利用者だけではなくて提供する側の人員確保が困難という理由も挙げられております。

それ以外ですと、施設の老朽化や設備の更新の時期が来ていますが、昨今の物価高騰に伴う負担が増大しているため、施設の維持や改修が難しい状況にあるということもございまして、様々な要因が重なった上での休廃止になったものと捉えております。

あと、先ほどおっしゃられたように、地域的なところでやっぱり1ヶ所しかないところが、どうしてもそういった状況になり、休廃止になるという状況も伺ってはいるところですが、まず利用者の方々につきましては、お近くの事業所をご紹介する形で利用していただくなど、事業所の方でも最大限の努力を何とかしていただいているというような状況でございまして、こちらについてはやはり大きな課題とこちらとしては捉えているところです。

(佐々木委員)

ありがとうございます。どうしても事業に要するところで、人・物・金というところでは、事業者や管理者の考え方もあると思うんですけど、全体的に考えてみんなで

改めて協力して潰れない、永続発展ではないんですけど、そういったところを関係者間で共有できればいいのかなと思っておりました。ありがとうございます。

(影山会長)

はい、ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問のある方は。

(菊池委員)

今のご質問に関連するんですけども、私1回目はちょっと都合で出れなくて報告書を読ませていただきました。

その中で委員の方と同じようなご質問があって、休廃止の理由として、利用件数の減少っていうのがありました。

介護職員の高齢化ですとか代表者の健康上の理由っていうのは、施設の方々の理由ということになりますが、高齢者は増えているけど利用件数の減少というのはちょっと気になったのですが、これは実際に減ってるという理解でよろしいでしょうか。今のお話にもありましたし、あと1回目の報告書の中にもそういうふうに書いてあるんですよね。ちょっとお伺いしたいと思いました。

(大川長寿福祉課長)

実情といたしましては、グループホームの利用が減ってるという状況にありますし、デイサービスの方もちょっと減少してるという状況がございます。理由までは押さえていないところですが、数字として利用が減少しているという状況でございます。

(大原委員)

大原初美と申します。最初に菊池部長さんのご挨拶でお話いただきました訪問介護サービス事業所経営支援事業について、早い対応を花巻市が先立って実施していただいたっていうところで、大変感謝申し上げたいと思っておりました。

兼ねてから最初の計画を立てられた時点で、これは大変だなっていうことで一言お話し申し上げたところでしたけれども、その後すぐ対応いただきましたことに、ありがたく感謝申し上げます。

それから、デイの利用者のことについてですけど、私はちょっともしかしたら全体的に言えることだと思うんですけども、物価高騰に伴った料金の価格転嫁があった

かと思いますが、そういったことで利用者のサービス控えとかが生じていないか心配しているところです。

先ほど言いましたサービスのお話があると思いましたので、実際デイサービスの小規模な事業者さんにおいては、利用者の一人二人の回数や日数が減ることによって大きな収入減に繋がって、新規の利用者の増加が見込めない中で、経営も厳しくなる状況にあるとお話をお伺いしておりましたので、そういった実際に市の事業所さんを利用できないという経済的に行けなくなったのかといったところをもうちょっと検証していく必要もあるのではないかなということを感じているところです。

デイサービスについては、それぞれ昼食代とかですね、若干値上げの方向にあるところと据え置きのところもあるかと思いますが、その辺もちょっと聞いたりしておりましたので、もうちょっと深掘り、掘り下げてですね、利用控えというか利用者の減っているところをどのような理由か調べていく必要があるのかなと思ってるところです。以上です。

(影山会長)

はい、どうぞ説明をお願いします。

(菊池福祉部長)

大原委員がおっしゃった通りですね、花巻市の場合訪問介護の事業所への支援を昨年度行いましたけれども、これにつきましては、以前ご説明しましたとおり令和6年度介護報酬改定において、訪問介護の基本報酬が減額改定であったといったところで、その減額分を補填しようということで、県内では、花巻市と記憶あるのは宮古市くらいが取り組んでいる内容だったと思います。

今、お話ありましたデイサービスの利用者が減ったというのは、こちらは数字上その通り減っている状況でございます。ただ、サービス費、利用料につきましては、改定された報酬に見合った利用料となりますので、利用料自体は増えていると承知しております。

あと、委員がおっしゃった通りですね、実際にどのサービスがなされたかと推測しますと、やはり先ほど説明した通りですね、入所施設、特に老人保健施設の利用者が増えているといったところがございます。これが、どのような原因なのか調べてまいりたいと思いますが、考えられることとすれば、家族形態が高齢者のみ世帯ですとか、一人暮らし高齢者の世帯が増えているというのが数字としてありますので、例え

ば、若い夫婦の方とですね、一緒に暮らしている方が、日中デイサービスに行くと  
か、そういったところの利用が多いと思うんですけども、一人暮らし高齢者世帯や高  
齢者のみ世帯になると介護する方がいっしょにならないとなれば、施設入所という選択  
もあるのかなといったところで、これは、推測ではございますけれども、そういった  
傾向もあるのではないのかなと捉えております。今後、いろいろ分析してまいりたい  
と思います。

(大原委員)

サービス費については、確かに計画に沿ってますので、サービス費自体は、まだ改  
正になってないと思うんですが、デイサービス事業所さんも昼食を提供されてると思  
うんですね。デイサービスでの昼食提供も食材費が非常に高騰しているもので、若干で  
も料金の改正というか、高くなっているところもあると聞いております。

そうすると、週何回か利用していた方が昼食代が高くて利用を控えるという例もあ  
るように聞いております。物価高騰における根本的な部分、負担の部分についてです  
ね。その辺のところをどうするか。計画のサービス費は、計画を立てた時点で変わら  
ないと思うんですけども、その辺のところも、小規模な事業所においては、かなり  
影響も大きく、売り上げに影響しているもので、今後検証していく必要があるんじやな  
いかなと思ったところでした。以上です。ありがとうございます。

(藤原介護保険係長)

デイサービスには一日の定員がございますが、利用登録している方が入院したりと  
か、インフルエンザやコロナなどで、当日調子が悪くてデイサービスに行けないとい  
う方がコロナ禍以降増えていると聞いております。

定員を決めているということは、その人数を受け入れするための職員体制を組んで  
ますので、当日お休みになる方が多いとなると、その分が減益に繋がるというのは、  
聞いているところでございました。

先ほど、大原委員がおっしゃった通り、報酬の部分、介護サービスの部分に関しま  
しては、1割負担2割負担でございますけれども、物価高騰・資材高騰の影響という  
ところは、まだ分析しかねているところではありましたので、そういった情報も今  
後、収集しながら検討していく必要があるかなと考えております。以上です。

(佐々木委員)

介護支援専門員連絡協議会副会長の佐々木です。さらに私なりの見解っていうところになりますと、デイサービスを利用されている方は、ショートステイも併せて利用している方もいらっしゃるしまして、ショートステイを利用している間、先ほどサービス定員がある通り、デイサービスの定員の空いているところに新しい利用者さんを受け入れてしまうと、ショートステイから帰ってきた人を受け入れるというのが難しくなったりします。これは、コロナ禍前からもありますけれども、なかなかデイサービス利用者の調整は難しいところもありまして、それに拍車をかけるように、先ほど言ったとおり物価高騰だったり、コロナっていうのが加わってるものではないかと私の見解もありますので、そちらも今後の分析等に加えていただければよろしいのかなと思います。

大体、そんなショートステイを半分くらい利用していると、その分デイサービスは月にすると本来8回利用していた人が、その半分も使えない4回とかになってしまうと、それだけでも結構デイサービスからするとかなり収入減になるっていうところはあると思います。以上です。

(影山会長)

ありがとうございます。

他にご意見ご質問いかがでしょうか。ローマ数字の1から5までで特に利用者が減ってきたということに関して、より細かい分析を今後していただければというふうに思います。

とりわけ今後、おそらく物価高騰とか、あるいは材料そのもの、資材そのものももう供給不足になってしまうということも考えられる。そういう状況ですので、提供すること自体ができなくなってしまう、そういう状況が、歯医者さんについて今朝テレビ見たら、エチレン不足によって、いろんなものがもう資材が入ってこなくなるのではないかと、そういうニュースを見ました。こういうことが今後ひよっとしたらあるかも知れないということもありますので、ぜひ要因については、できるだけ詰めていただければというふうに思います。

それではローマ数字の6から、5ページから10ページまで事務局より説明をお願いいたします。

① 令和7年度介護保険事業の実施状況について（資料1 P5～P10）

資料に沿い、大川長寿福祉課長より説明。

(影山会長)

ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明について委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(菊池委員)

菊池です。

ただいまのご説明の中になかったのですけれども、9ページの(6)介護給付費等費用適正化事業ですが、令和5年度までは、24事務所ということで、地域福祉課によるものはなかったということなのですが、令和6年度は、事務所とそれから長寿福祉課分ということになっているのですけれども、この実施して良かったこととか問題点とかが結構出てくるものなのではないでしょうか。それともそのポイントの中から費用の適正化とかを見たと思うのですけれども、プランの点検等を行ったと思うのですけれども、その中で、増やしてよかった、それからその中で見られる問題点というのは分析されているものではないでしょうか。

(瀬川包括支援係長)

お答えいたします。地域福祉課で、令和6年度から専門のケアプラン点検を行っておりますが、これは担当職員が不在になったということで、長寿福祉課と元々委託していた「介護の未来」という、ケアプラン点検の事業所があるのですけれども、そちらの方をお願いするというので令和6年度から地域福祉課分が増えたところですので、地域福祉課分については申し訳ないのですが把握しきれないところですが、長寿福祉課分につきましては、事業所さんの方でケアマネージャーさんが作成しているケアプラン、その「介護の未来」さんの方で点検していただいて、いい点、悪い点を個別に指導していただいております。毎年3月に年間の総括をいただいております。それを踏まえて、さらに年間2回、「介護の未来」から代表者の方を講師にお招きして、そのプラン点検の講習会を開催してしますので完全に繋がっているのではないかと考えております。

(影山会長)

ありがとうございます。ケアプランの点検というのを「介護の未来」という事務所さんから講習会等々を実施してもらって、適正化に向けて講習会を実施しているということで一つ良い点、メリットがあるのではないかという話でした。そういった点もできれば、記入していただくとわかりやすいのではないのでしょうか。今後こういった点もお願いしたいと思います。

(瀬川包括支援係長)

はい、わかりました。来年に向けて、資料を作りたいと思います。

(影山会長)

はい、ありがとうございますお願いします。

他にご意見、ご質問ございませんか。

(大原委員)

7ページの地域介護予防活動支援事業の①、②の通いの場の件についてですが、非常に市からのいきいき講座等の支援もありまして、地域では継続への大きな力になっていることをすごくありがたいと思っていますところ。導入支援とか継続支援を継続して、ずっと続けていただくことによって、さらに定着のきっかけ、最初だけ来て後来なくなるとかそういうふうなところが防げているのではないかとこのところ、ありがたく思っております。それからもう一つですが、10ページになりますけれども、この認知症サポーターのステップアップ講座、非常に意味を持ってきているのかなというところに、チームオレンジはなまきの設立とか、あの花巻南高校のチームオレンジの設立とか記載されておりますけれども、チームオレンジの活動についてもう少し詳しく知りたいと思います。皆様にもPRにもなると思いますが、今後も更なる広がりをしていこうと思うので、花南の活動訪問ということでしたけど、もう少し詳しく、もしご説明をお願いできるのであれば。

(瀬川包括支援係長)

お答えいたします。

チームオレンジ花南ですけれども、12月17日に花巻南高校さんの方で認知症サポーターステップアップ講座を開催して、その場で受講していただいてそのまま認定式を行ったという流れになりまして、ただ活動は頻繁に行っているわけではなく、実際行っているのは、高齢者のサロンに出向いて一緒にお話したり、活動したりして、高齢者に本当に元気をお届けすることとか、先日新聞にも載りましたが、あの東北労働金庫花巻支店さんの方に花南の生徒さんが作成した認知症マスコットのロバ隊長のオレンジ色のロバのぬいぐるみを寄贈するというを実施しております。認知症サポーターもいる事業所さんに、そのロバ隊長のマスコットをお届けするという活動をこれからどんどんやっていくということで聞いておりました。

もしよろしければ令和8年度も、マルカンでもこのチームオレンジはなまきが認知症カフェを毎月1回開催しますし、あと、そのロバ隊長のマスコット作成も4月から始まりますので、その活動にぜひ参加していただければと思いますのでどうぞよろし

くお願いいたします。

ありがとうございました。

(影山会長)

ありがとうございます。

ぜひ広報はなまきとかそういったものも使って、市民に周知していただければと思います。

他に委員の皆様からご意見ご質問いかがでしょうか。

それでは特にないようでしたら、議題の(2)に移らせていただきたいと思います。

(2)は、令和8年度介護保険事業の取り組みについてです。事務局より説明をお願いいたします。

## ② 令和8年度介護保険事業の取組について

資料に沿い、大川長寿福祉課長から説明。

(影山会長)

ありがとうございました。

それではただいまの説明について、委員の皆様の方からご意見、ご質問をいただきたいと思います。

(宮川委員)

歯科医師会の宮川です。

介護予防のところで要望なのですが、昨日も会議がありまして、ちょうどこの場所、この時間でしたけれども、その場でも言ったのですが、まず健康づくり課でアンケートをいろいろとって、その集計結果の発表が昨日あったのですが、フレイルということに対しての市民の理解度、認知度がまだまだ全然低かったのです。ずっと低いままなのです。これについて、例えば、フレイルという要支援、要介護になる前の段階で、それで何とか頑張れば、要介護、要支援にいかないと、そこで頑張ればこっち側に戻ってくる人も結構いる、だからフレイルというのが大事だ、ここを押さえないと駄目だという、これが介護予防の肝なのだと思うのですが、まだ認知されていないということで、高齢者に対してのフレイルの予防というのをさっきおっしゃっていましたが、高齢者自身にフレイルになったことを理解してもらって、その対応のために次のアクションを取ってもらうということを高齢者に強いても、それはそもそも無理なのではないか、本来であれば、高齢者自身ではなく、周りに一緒に

暮らしている世代の人たちがフレイルになったことに早期に気づいて、次のアクション起こすための誘導といいますか、指導というのをやるのがやっぱり一番だと思うんです。それを考えると市民の皆さんでフレイル理解をしているのが10何%だったから、全体で何となくわかっていますという方でも、半分超えないぐらいだったのでしよう。長寿福祉課であれば、当然、事業の中心は高齢者の方々ということなのでしょうが、いろいろなところで繋がっているわけですから、何とか他の課も一緒になって、その下の世代の人たちにフレイルということに対する知識の、その理解度を高めるため、何とかお願いしたいと思っておりますのでそこはよろしくお願いいたします。

それとついでですけれど、先ほどの影山会長が歯科医院の情報についてお話しておりましたけれど、実際に今、グローブが買えないのです。在庫があっても安い順番にどんどんなくなって行って、高級なのはあるけど、グローブすら買えなくなってきていた、あとはこの先はエプロンですとか、いろいろなものがなくなると思うんですが、それより前にイラン情勢よりも前からの局所麻酔が買えない状況になっていまして、それはメーカーの問題なのですけれど、実際の歯科医院でも局所麻酔が買えません。持っているものがなくなったらどうしようかっていう状況になっていますので、その内少しくらい痛いのは麻酔なしで頑張ってくださいというような時代がすぐそこまで来ているのかと思うほど逼迫しています。ですから皆さん、今は麻酔がありますので、治療にかかるのは今のうちだと思います。

(影山会長)

ありがとうございます。  
ただいまの質問どうでしょうか。

(菊池部長)

フレイルの周知、高齢者のみならず全世代、若い世代の方にも周知していくということにつきまして貴重な意見をいただきました。そういった形で周知に努めてまいりたいと考えています。

ありがとうございます。

(影山会長)

ありがとうございます。  
今でしたら認知症、これは結構テレビでもやってて、若い人も、僕なんか夫婦でボケじじいとかボケばあとか言って、認知症についてはみんなわかっていますが、フレイルとかサルコペニア、この辺りはまだ先ほど言われたように、これからも周知徹底していく必要があるのではないかと思います。私もフレイルとかサルコペニアと

か出てくるたびに、あれなんだったかと思ってインターネットなどで調べ直しているのですけれども、認知症と比べるとまだ十分人口に膾炙していないような気がしますのでぜひ周知をお願いしたいと思います。

(影山会長)

他に令和8年度の取り組みに関しまして、ご意見、ご質問いかがでしょうか。

私から、介護人材の確保に関して、補助金などかなり手厚くされているかと思うのですが、介護人材そのものの不足というのがかなり危機的な状況になっているのではないかと思うのです。先ほど事業所の休止とかそういうのがあった際に、人材が不足してるとかいう理由、このあたりやはり私もそろそろ67歳になりまして、後期高齢者の方に近づいてきていますので、そういう介護人材確保、事業者の人たちはどうなんでしょうか。どういうふうに考えられているのか、もしそういうお話を市の方で聞いてるといのがあればお聞かせいただければなと思うのですがどうでしょうか。

(菊池福祉部長)

介護人材の問題、かなり大きな問題と捉えております。昨年度も長寿福祉課で市内の介護事業所さんに調査をさせていただきました。そういった中で、やはり離職という部分がかかなり多い。特に働き始めて3年未満が多くなっており、十年以上になると定着してくるといような状況は数字としても捉えております。長寿福祉課で現在介護人材確保に向けた事業を取り組んでおりますが、その通り実績が低く、効果がはっきり言って、ほとんど無いような状況でございます。そういったところがありましたので、やはりその離職防止に繋がるような市の施策を考えていきたいというところで、今検討を進めているところでございますし、あとは元々介護職員のお給料が他の産業と比べて、8万円も月額で低いといような状況でございます。これを解消するには介護報酬を上げるしかないのですけれども、そうすると今度は利用者に跳ね返ってくるといったような、現在の介護保険制度の課題もあると思います。こういったところについては、やはり市長会とかそういったところからでも国の方に介護保険制度の安定的な取組については要望しているところですが、そういったところも現在の制度の中で考えていかなければなりませんので、先ほど市ができることということは検討してまいりたいと思っております。

(影山会長)

はい、ありがとうございます。ぜひご努力をお願いしたいと思います。

他に委員の皆様方からご意見、ご質問いかがでしょうか。予定の時間になりましたので、ぜひ質問したい委員の方がおられましたら最後に質問ご意見をいただきたいと

思いますが特にございませんようでしたら、(2) 令和8年度介護保険事業の取り組みについての議題はこれで終了とさせていただきたいと思えます。

これをもちまして議長を退任します。

(4) その他

(砂川補佐)

影山会長、ありがとうございました。その他ですが、皆様からございませんでしょ  
うか。

(多田委員)

直接介護保険関係には関わるものではありませんが、多くの高齢者の皆さんが入所  
したり、介護施設のお世話になったりしているのですが、この冬に選挙がありまし  
て、その投票について、いろいろ特別養護老人ホームであれば、きちんと投票できる  
ような設備を整えるのですけれど、他の施設、そういったところに入所している高齢  
者の方の投票に関して統一しているのかどうか、少し疑問に思ったケースがありまし  
て、ショートステイの施設に入所している方は、一旦ショートを出て、自宅に帰らな  
ければ投票できないような形になるような話を聞いたのです。そういうところを統一  
しているのかどうかお話を聞きたいと思えて質問しました。

(菊池部長)

選挙に関するご質問ということですが、確かに特別養護老人ホームというこ  
とであれば、もうそこにもう住所を動かして、お住まいしているといった扱いになる  
と思えますし、あと他の老人保健施設、グループホーム、ショートステイは、一時的  
なところでございますので、その不在者投票というところで、特別養護老人ホームと  
かは選挙管理委員会などによって対応していると思えますが、特別養護老人ホームだ  
からといって全ての施設で投票できるとは承知しておりません。その辺はどういった  
基準で施設でも投票を受け付けているのかということにつきましては、選挙管理委員  
会に確認します。そういったお話があったことをお伝えしますのでよろしくお願ひし  
ます。

(影山会長)

ぜひ選挙管理委員会の方にこういうご意見があったということはお伝えいただき、  
改善できるところは改善していただければと思えます。

(菊池部長)

不在者投票という表現になりますけれども、大きな病院、花巻病院とか宝陽病院、東和病院、こういった医療施設でもできることになっております。あと、先ほど老人保健施設は一時的な施設と言いましたけれども、介護保健施設で不在者投票ができるようですし、特別養護老人ホームはもちろんできるというような形になっております。ただ、その実施の基準については確認させてください。

(影山会長)

不在者投票に関して、お年寄りの方が不利にならないように周知徹底をお願いしたいと思います。

(砂川課長補佐)

その他、皆様から何かございますか。

(5) 閉会

(砂川課長補佐)

それでは特にないようですので、それではこれをもちまして、令和7年度第2回花巻市介護保険運営協議会を閉会とさせていただきます。

次回の令和8年度の第1回の協議会ですけれども、9月下旬ごろを予定しております。まだ先の話でございますが日程が決まりましたらご案内いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

引き続き地域包括支援センターの運営協議会に出席いただく委員の皆様におかれましては、会場の準備が若干ございますので、暫時休憩とさせていただきますして2時30分から開催いたします。よろしくお願いいたします。